

令和3年3月23日
生活支援部医療保険課

後期高齢者医療における保健事業の見直しについて

1 見直し事業

後期高齢者医療保養施設助成事業

2 見直し内容

後期高齢者医療の被保険者を対象に実施していた、山の家利用助成（4施設）及び夏季施設の借上げ利用（2施設）を令和2年度をもって終了する。

3 見直し理由

保養施設の利用実績、事業効果及び他同種事業の代替性等から総合的に判断し、事業終了とするもの。

4 その他

- (1) 国民健康保険における同趣旨の事業についても、見直すものとする。
- (2) 事業の終了については、区報及びホームページにて周知を行う。

<参考>

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
山の家助成件数	24件	21件	16件
海の家利用人数 [利用率]	342人 [51.3%]	342人 [51.3%]	356人 [53.4%]

※海の家の利用人数には、国民健康保険の利用を含む。